

日越共同イニシアティブWT3「マクロ経済の安定化」報告

2012年11月

日越共同イニシアティブWT3

1. 背景・目的

日越共同イニシアティブの枠組みにおいて、2011年7月、計画投資大臣、駐ベトナム日本国特命全権大使、経団連日越経済委員長は、マクロ経済の安定化に取り組むことに合意した（別紙1）。

その目的は、ベトナムマクロ経済の不安定性への懸念を背景として投資に踏み切れない日本の潜在的投資家に対し、こうした懸念を払拭、あるいは、少なくとも的確な見通しを立てられるようにすることにより、投資の拡大、引いてはベトナム経済の更なる発展に資することである。実際、2011年5月時点のベトナム進出日系企業へのアンケート結果からは、2008年以降の急激なドン安・インフレの進行に対する懸念が大きいこと、また、それまでの中央政府や国家銀行の対応について評価が低いことが読み取れる（別紙2）。

このため、本WTでは、日越共同イニシアティブ第4フェーズの終期である2012年末に向け、ベトナムのマクロ経済運営に関する互いの情報や考え方につき相互理解を深めた上で、政策対応として、短期的に実施可能なものは実施するとともに、中長期的に実施すべき事項については報告書の形にして関係機関への働きかけを行う旨の行動計画が合意された。

なお、ベトナムマクロ経済の安定化が、日本以外の外国投資家を惹きつけることは、改めて言うまでもない。

2. フェーズ4の取組により得られた成果

(1) マクロ経済運営をめぐる日越間の意見交換・相互理解

本WTでは、日本側メンバー及び越側メンバーとの間で、2011年10月、11月（1次中間評価）、2012年4月、6月（2次中間評価）、10月、及び、11月（最終評価）の計6度の会合を開催したほか、書面による質問・回答のやり取りを実施した。

ベトナム政府は、2011年2月の政府決議第11号により、インフレ抑制やドンの信認回復等を目的とするマクロ経済安定化のための財政・金融政策パッケージを公表、当該施策の着実な実施により一定の成果が出ていたところであった。

2011年の半ばからマクロ経済安定化対策を実施したことで、為替と外貨市場が比較的安定的に推移し、外貨市場での流動性が比較的良く、組織及び国民の外貨需要が概ね対応され、国家の外貨準備が一定程度改善され、ベトナムドン

に対する信頼性は日々強化されてきた。

しかしながら、2012年3月以降、主要政策金利及びドン建て預金金利上限の引下げが相次ぎ、年初に中央銀行総裁が四半期に1%程度の利下げを行う旨の発言を行っていたこととの整合性の観点から、日系企業の間でマクロ経済運営に対する困惑が発生した。

かかる状況を踏まえ、本WTでは、マクロ経済運営の方針、具体的な政策手法（例えば、預金金利上限設定）の狙い、今後のマクロ経済指標及び各種金利の見通し等につき、日越間で率直な意見交換が行われ、相互の理解とベトナムマクロ経済の状況及び運営方針に係る日本側の認識が深まった。

(2) マクロ経済指標の共有・公表

日系企業等の外国投資家がベトナムのマクロ経済に対して懸念を示す要因は、実際のマクロ経済の変動のみならず、マクロ経済に関する情報の不透明性にもある。このため、上述の意見交換の際、日本側より、定期的な情報公開がなされていない国際収支や外貨準備高等の基礎的指標の公表を進めていくよう提言してきた。

その結果、越側より、国際収支統計については、本WTに最新データが提供された。(別紙3)。

また、国家銀行は、2011年11月11日通達第35号を発出し、国際収支を含む基礎データを国家銀行ウェブサイトに掲載することを決定した(別紙4)。これにより、預金残高や国際収支など、2012年9月28日までに計28のデータがHPで公表されるようになった(別紙5)。さらに、2013年1月31日までには、ROA、ROE、国家銀行による分析評価レポート等を併せ、計33のデータが公表される予定である。これは、ベトナムマクロ経済の透明性向上への画期的な第1歩であると高く評価できる。

(3) 国際収支統計に係る問題の共有

日本側は、2009年国際収支統計において、貿易赤字は大きいものの、これを上回る直接投資及び長期投資により、本来であれば、総合収支が黒字となるべきところ、実際には、巨大な誤差脱漏により赤字化していることに着目した。

この点について、越側からは、①2007年からの国際的金融危機の影響を背景として、市民が貯蓄手段として金(Gold)やドルを保有する傾向が強くなり、多額の外貨が銀行から引き出されたことにより、国際収支の統計から脱漏したこと、②金の密輸入が増えたこと、③海外銀行口座を使った現物を伴わない金取引が増加したものの、統計としては把握できない状況であること、の3点の理由について説明があった。その後、国家銀行は金の取引に係る管理強化施

策等を実行した。

誤差脱漏は、この3年間で、以下のように推移した（詳細は別紙3参照）。

2009年 ▲90億ドル（総合収支は▲89億ドル）、
2010年 ▲37億ドル（総合収支は▲18億ドル）、
2011年 ▲55億ドル（総合収支は 11億ドル）
2012年(1-3月) ▲4億ドル（総合収支は 43億ドル）
(4-6月) ▲7億ドル（総合収支は 22億ドル）

2010年に誤差脱漏の縮小が見られること、及び2011年に総合収支が黒字化したことは、一定の評価ができる。ただし、2011年以降の動きを見ると誤差脱漏縮小の動きが定着化したとまでは言えず、国家銀行の更なる努力を期待したい。

3. 中長期的な課題（日本側からの提案）

（1）マクロ経済の安定的運営

インフレ抑制最優先の政策により、2012年のインフレ率を一桁に抑えるという目標は達成される見通しであり、ドル/ドン為替レートも安定的に推移している点は評価できる。他方、政策金利の引締めへの負の効果として、ベトナム経済は減速し、増大する不良債権への対応や資金調達力の脆弱な銀行への対応といった課題に新たに対処することが必要となった。

国家銀行によれば、現在、国家銀行は、2011年、不健全で強化すべき9つの銀行を監査・検査し、政府首相に再編案を提出した。また、これらの銀行再編と並行して、国家銀行の債務売買会社設立案を含む金融機関全体の不良債権案を策定済みであるとのことであった。

日本の経験に照らせば、不良債権処理においては、政府による公的資金支援が必要となる可能性もあるところ、その要否及び程度の判断のためにも、まずは、可及的速やかな銀行再編の実施が、今後のマクロ経済安定のために望まれる。なお、公的資金を注入する際には、併せて、個々の銀行の抜本的な経営健全化計画の策定及び厳格な実施が必要となることも、付記したい。

（2）マクロ経済指標の更なる透明化（外貨準備高の公表）

上記2.（2）で述べたとおり、国家銀行は2011年11月11日の通達第35号に基づき、国家銀行ウェブサイトでの基礎的マクロ経済データの公表を進めている。

ただし、外貨準備高については、越側より、国家機密となっているため、HPで公表できないとの説明がなされた¹。他方、IMFメンバー国の義務として定期

¹ 国家機密法（Ordinance on protection of state secrets, No.30-2000-PL-UBTVQH10,

的に IMF へ総外貨準備高 (GIR) 及び準外貨準備高 (NIR) 基準に基づいた外貨準備高の情報を提供しているとの説明もなされた。

外貨準備高の公表は、国際的スタンダードであり、日本はもちろん、中国、韓国、豪州、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、インドネシア、インドなどのアジア諸国は、毎月、外貨準備高データを对外公表している。ベトナムのみ、これを公表しないことは、ベトナムマクロ経済への根本的な不信感へと繋がり得る。

ベトナムマクロ経済に対する信認度を高めるため、中長期的な課題として、国家銀行法及び国家機密法の改正を実施し、外貨準備高を公表していくことが望ましい。

(3) 金融政策によるベトナム経済の発展への貢献

これまでのベトナムの貿易赤字体質は、ドン安・インフレの圧力となってきた。2012 年に入り貿易赤字に変化の兆しが見え始めているが、貿易構造の変化による持続的なものとなるか否かは予断を許さない。持続可能な貿易構造としていくためには、外貨を獲得できる産業を育成することが不可欠であり、中長期的にベトナムの優位性があると認められる産業分野を戦略的に見定めた上で、最終製品製造企業及びこれらの裾野を形成する企業群を国内外から戦略的に誘致・育成し、国際競争力を高めていく必要がある。

日本の中小企業も、ベトナムの裾野産業育成に貢献していくこととなるが、ベトナム国内企業こそが、こうした戦略的な産業分野に投資をしていかなければ、ベトナムの真の発展は築けない。

国家銀行においては、ベトナム国内資本が、金 (Gold)、株式、土地等の投機的取引ではなく、実体経済の成長に貢献する戦略的な産業分野に投資を行うことを促進するような金融政策の実施が求められる。すなわち、戦略的産業分野に対する投融資の奨励、与信増加率規制の緩和、低利融資、中小企業に対する信用保証制度の創設を実施するとともに、投機的取引に対する規制強化等を実施していくことが期待される。

なお、一部の施策については、既に着手されているものもあるが、質・量ともに十分か否か、適用対象分野が適切であるか否かなど施策の適切性を不断に検証し、未着手の施策と併せ、引き続き積極的に取り組んでいくことが必要である。

併せて、国内外の投資家に的確に訴求するため、国家銀行の情報発進力を更

Standing committee of the national assembly, 28 Dec 2000)

国家銀行法 (Law on the state bank of Vietnam, Law No.46/2010/QH12, The National Assembly)

に強化することも重要である。

(4) 国有企業改革

ベトナムの投資効率性（ICOR: Incremental Capital Ratio）は、過去数年間にわたり悪化してきている。今後のベトナム経済の持続的発展にとって、国内の資源配分の適正化、国際競争力を強化するための投資の効率化は、極めて重要であり、ベトナム国内企業の大宗を占める国有企業の改革を着実に進めていく必要がある。

将来的な方向性としては、国有企業の役割を国家の経済安全保障に係る分野（例：エネルギー供給）に限定し、国有企業の民営化を推進するとともに、残すべき国有企業においても事業分野をコア事業に特化することが必要である。また、国有企業の民営化に当たっては、民間セクターとの公平・公正な競争環境を担保するための法制度の整備・改善を併せて進めることが必要である。

こうした改革を進めるためにも、まずは、国家銀行による不良債権処理・銀行再編の適切かつ積極的な実施を通して、財務状況の深刻化が懸念されている国有企業への対応が適切に実施されることを期待したい。

なお、国家銀行によれば、これらの施策の一部は、既に着手されているとのことであるが、国有企業改革に係る政策が実効的なものとなることを期待したい。

Vietnam-Japan Joint Initiative (VJI) has been launched by the Prime Ministers of the two countries since April 2003 with an aim to improve business and investment environment as well as to enhance competitiveness of Vietnam. The VJI has been implemented so far through three phases:

Phase I: from December 2003 to November 2005

Phase II: from July 2006 to November 2007

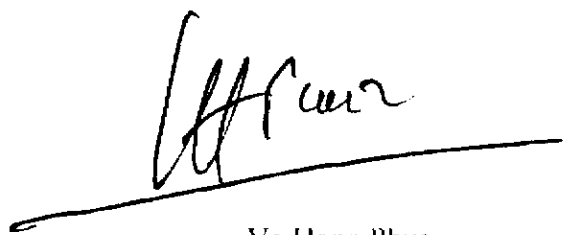
Phase III: from November 2008 to December 2010

Based on the successful foundation of the implementation of these three phases, the two Sides have reached an agreement to move forward to the Phase IV of the VJI. After two months of hard working in cooperation manner and mutual understanding, both Sides have primarily consented to an Action Plan for the Phase IV of the VJI. The Action Plan was submitted to the Government of Vietnam for approval.

The Action Plan for the Phase IV consists of six groups of issues with 28 items and 70 sub-items as agreed by the two Sides. There are 4 items which have not been agreed and shall be put in the bracket []. These contents shall be further discussed and reported to the Co-chairs for consideration and decision before July 21, 2011.

The two Sides agreed on 18 month period to implement the Action plan for the Phase IV (from July 2011 to December 2012). There will be two mid-term evaluation meetings (one in December 2011 and the other in June 2012) and a summit meeting to evaluate the results from the implementation of the Phase IV in December 2012.

Minister of Planning and Investment
of the Socialist Republic of Vietnam

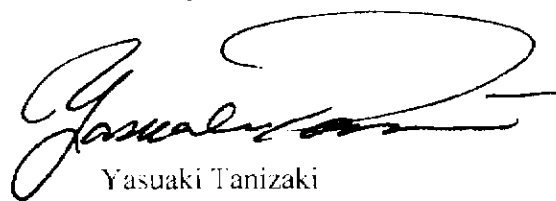


Vo Hong Phuc

Ambassador Extraordinary and

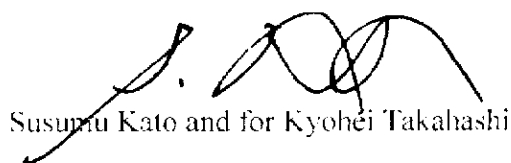
Plenipotentiary of Japan

to the Socialist Republic of Vietnam



Yasuaki Tanizaki

Chairman and Co-chairman of Japan-Vietnam
Economic Committee, KEIDANREN



Susumu Kato and for Kyohéi Takahashi

Signed on July 1, 2011, in Hanoi, Vietnam

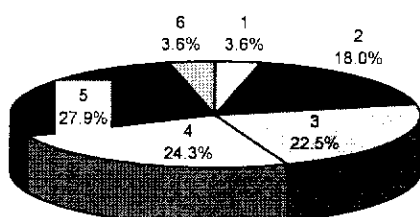
【2011年5月調査：為替変動が日系企業の事業に与える影響について】

ベトナムは2008年以降、5度にわたってドンドル為替基準レートを切下げており、2007年末から2011年8月末までに実勢レートで30%ほどドン安が進行しました。一般的には国内販売向けの企業のみが悪影響があると思われがちな為替変動ですが、日系企業様から実際のご意見を伺うため、2011年5月の景況感調査で「一般事項」として、為替変動がもたらす各企業への影響についてお尋ねしました。

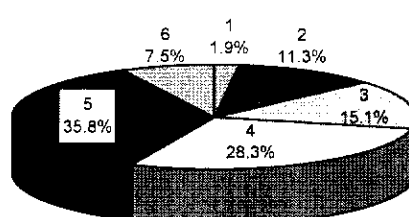
1. 為替変動が御社の事業活動に影響を及ぼすことがありますか？

1. 良い方向へ大きく影響を及ぼす 2. 良い方向へやや影響を及ぼす 3. 特に影響なし
4. 悪い方向へやや影響を及ぼす 5. 悪い方向へ大きく影響を及ぼす 6. その他

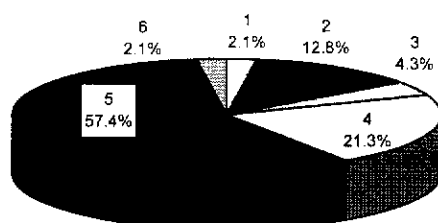
製造業(N=111社)



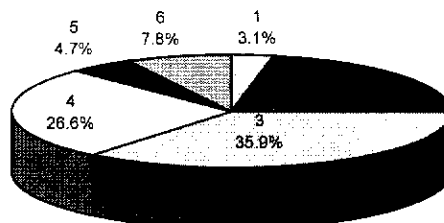
非製造業(N=53社)



国内向け(N=47社)



輸出向け(N=64社)



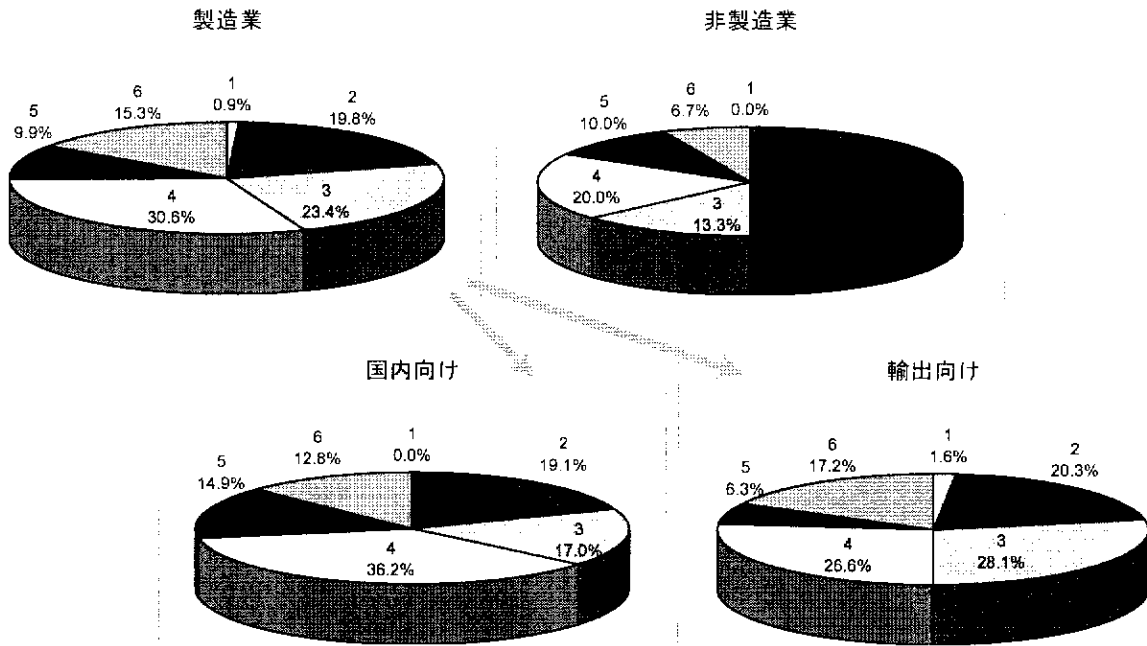
輸出向け製造業でも、影響が1か2の「良い方向」と回答したのは、全体の30%以下で、「悪い方向」と回答した割合を下回りました。国内向け製造業では「5. 悪い方向へ大きく影響を及ぼす」の回答が全体の半分以上を占めています。

【主なコメント】

- ・原材料・機械設備はドルまたは円建だが、販売による収入はドン建なので、為替差損が増大。価格転嫁は不可能。
- ・ドン安によりインフレが進行し、為替の影響を相殺して、それ以上のコスト高をもたらす。インフレにより、現調コストがアップ。労働問題・ストライキ発生の原因にも。
- ・ドン安によってドル調達が難しくなり、顧客からの支払に遅延が生じる。
- ・新規の投資を計画する際には、事業計画が円建なので割安感があるが、進出済の投資家にとっては利益が圧迫される傾向が強く、追加投資したくてもキャッシュ不足の状態。
- ・借入金の為替評価損を計上しなければならない。
- ・日本の投資家のマインドに大きく影響、取引が減少してしまう。
- ・ドル建の決算だが、現地調達の材料や電気代、賃金などの変動が大きくなり、業績に影響。
- ・国内販売でのドン建債権が切下げによって為替差損を被る可能性がある。回収が長期に亘る場合は余計リスクが高い。
- ・輸入取引のためのドル購入が難しくなる。
- ・短期的には諸経費が目減りするが、長期的に見ると物価が上昇し、結局為替益以上にコストが増加する。

2. 為替の安定化に向けて、これまでのベトナム政府または中銀の対応をどのように評価されますか？

1. 大変評価できる 2. それなりに評価できる 3. どちらでもない
4. あまり評価していない 5. 全く評価していない 6. 分からない 7. その他



1と比べ、製造業と非製造業間でのベトナム政府に対する評価は大きく分かれました。非製造業の半分が「2. それなりに評価できる」と回答しているのに対し、業績に為替変動が直接影響する製造業では「4. あまり評価していない」と「5. 全く評価していない」を合わせると40%強。国内向けだけで見ると50%を超えています。また非製造業に比べ、「分からない」という回答が製造業の方が多かったのも特徴。ベトナム政府の政策の意図が明確に伝わっておらず、不安・不満の原因になっているのかもしれない。

【為替安定化に向けてのご意見】

(金融・通貨)

- ・以前に比べれば二重為替が落ち着いてきている。
- ・金と外貨取引の間市場に対する取締りをもっと強化すべき。
- ・外貨強制放出の早期実行
- ・銀行業務の法令厳守徹底・政府の情報開示の徹底
- ・マクロ経済対策が不十分なので、外貨取引規制による通貨政策にはあまり同意しない。
- ・為替市場の自由化
- ・決算期末前である11～12月の切下げは控えてもらいたい。
- ・インフレは人々のメンタリティーに因るところが多いので、教育や告知にも力を入れて欲しい。
- ・物価の上昇はある程度やむを得ぬところがあるが、あまりに急激すぎる。

(産業)

- ・輸出入バランスをとるため、石油化学を推進させる。
- ・世界トップクラスの産出量であるコーヒー・胡椒などの積極的な輸出のため、品質の改善・研究と、生産能力のレベルアップを目指し、政府が指導力を発揮する。
- ・政府による海外企業誘致推進、国内産業構造の改革、裾野産業育成のための具体策、労働者の教育レベルの向上
- ・輸出奨励優遇政策の実施

編集：三井住友銀行ハノイ支店
松家俊香子

本資料は、作成日時時点で弊行が入手し得る資料及び一般に信頼できると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性につきましては、弊行で保証する性格のものではありません。本資料の内容につきましては、飽くまで弊行の意見を示すものに過ぎませんので、ご利用に際しては、貴法人ご自身の判断にてお願い致します。また、本資料の一部または全部を、電子的または機械的手段を問わず、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

VIET NAM: BALANCE OF PAYMENTS

(In million of USD)

	2009	2010	2011
A. CURRENT ACCOUNT	-6,608	-4,276	236
1. Goods	-7,607	-5,136	-450
Exports (FOB)	57,096	72,237	96,906
Imports (FOB)	64,703	77,373	97,356
Imports (CIF)	69,949	84,839	106,750
2. Services	-2,421	-2,461	-2,980
Receipts	5,766	7,460	8,879
Payments	8,187	9,921	11,859
3. Transfers(Net)	6,448	7,885	8,685
Private transfers(Net)	6,018	7,569	8,326
Official transfers(Net)	430	316	359
4. Investment income (Net)	-3,028	-4,564	-5,019
Receipts	753	456	395
Payments	3,781	5,020	5,414
B. FINANCIAL AND CAPITAL ACCOUNT	6,755	6,201	6,390
5. Direct Investment	6,900	7,100	6,480
FDI in Viet Nam	7,600	8,000	7,430
Equity	6,369	7,101	5,941
Loans	1,231	899	1,489
Viet Nam's FDI abroad	700	900	950
6. Medium and long term loans	4,473	2,751	3,285
Disbursements	6,140	4,671	5,706
Government	3,831	3,349	3,893
Other sectors (excluding FDI enterprises)	2,309	1,322	1,813
Scheduled Amortization	1,667	1,920	2,421
Government	529	708	792
Other sectors	1,138	1,212	1,629
(Actual payments)	1,667	1,920	1,629
7. Short term loans	256	1,043	1,615
Disbursements	5,588	8,386	14,568
Scheduled Amortization	5,332	7,343	12,953
(Actual payments)	5,332	7,343	12,953
8. Portfolio	-71	2,370	1,412
9. Money and deposits	-4,803	-7,063	-6,402
Banks	-106	-503	482
Other sectors	-4,697	-6,560	-6,884
C. ERRORS AND OMISSIONS	-9,022	-3,690	-5,477
D. OVERALL BALANCE (=E)	-8,875	-1,765	1,149
E. FINANCING	8,875	1,765	-1,149
10. Change in NFA (-;incr)	8,875	1,765	-1,149
Change in GIR (-;incr)	8,913	1,803	-1,118
Use of IMF credit	-38	38	31
11. Change in arrears and rescheduling	0	0	0

VIET NAM: BALANCE OF PAYMENTS

(in million of USD)

	Q1/12	Q2/12
A. CURRENT ACCOUNT	3,373	1,400
1. Goods	2,191	1,930
Exports (FOB)	24,806	28,527
Imports (FOB)	22,615	26,597
2. Services	134	-1,377
Receipts	2,889	1,881
Payments	2,755	3,258
3. Transfers	2,132	1,966
Private transfers	2,072	1,879
Official transfers	60	87
4. Investment incomes	-1,084	-1,119
Receipts	134	208
Payments	1,218	1,327
B. CAPITAL AND FINANCIAL ACCOUNT	1,339	1,442
5. Direct Investment	1,630	1,770
DI in Viet Nam	1,780	1,970
Viet Nam's DI abroad	150	200
6. Medium and long term loans	81	310
Disbursements	1,191	1,031
Scheduled Amortization	1,110	721
<i>(Actual payments)</i>	0	0
7. Short term loans	474	863
Disbursements	3,336	4,572
Scheduled Amortization	2,862	3,709
<i>(Actual payments)</i>	0	0
8. Portfolio Investments	774	397
Portfolio in Vietnam	774	299
Vietnam's Portfolio abroad	0	-98
9. Money and deposits	-1,620	-1,898
Banks	439	-104
Other sectors	-2,059	-1,794
C. ERRORS AND OMISSIONS (D-A-B)	-430	-673
D. OVERALL BALANCE (=E)	4,282	2,169
E. FINANCING (10+11)	-4,282	-2,169
10. Change in reserve assets (-;incr)	-4,282	-2,169
Change in GIR (-;incr)	-4,276	-2,162
Use of IMF credit	-6	-7
11. Change in arrears and rescheduling	0	0

国家銀行ウェブサイトにて金融及び銀行活動についての広報

(2011年11月11日付けの国家銀行通達第35/2011/TT-NHNN号)

広報内容	記載分類	広報定期	初期広報	初期広報期限
I. 国家銀行の金融、銀行についての法律規定書類				
1. 国家銀行の金融、銀行についての法律規定書類の内容	法律規定書類	発生時	発生時	書類発行日から勤務2日間以内
2. マスコミ通告	マスコミ通告			
II. 国家銀行の金融、銀行についての運用予定				
1. 国家銀行の金融、銀行についての運用予定	ニュース又はマスコミ通告	2012年初6ヶ月又は発生時	2012年初6ヶ月又は発生時	書類発行日から勤務一日以内
2. 国家銀行による所定金利	金利	変更時	変更時	
3. 金融及び銀行に関する銀行総裁の決定	ニュース又はマスコミ通告	発生時	発生時	
III. 金融機関の設立及び活動についての通報				
1. 金融機関の設立、買収、売却、分割、統一、合併、解散、解体、許可書回収	ニュース又はマスコミ通告	発生時	発生時	書類発行日から勤務一日以内
2. 金融機関のネットワーク拡大				
3. 行政違反処罰				
IV. 金融及び銀行システムの状況				
1. 輸出入税を計算する為替レート	輸出入税を計算する為替レート	10日間一回	2012年4月初10日間	4月3日9時前
2. 銀行間平均為替レート	銀行間平均為替レート	毎日	4月3日	
3. 商業銀行の取引為替レート	商業銀行の取引為替レート	毎日	4月3日	

4. 国家銀行の参考為替レート	国家銀行取引所の為替レート	毎日	4月3日	
5. 銀行間市場の運用状況	金融機関	各セクション	4月3日	4月4日9時前
6. 公開市場操作の入札結果				
7. 短期国債入札結果				
8. 金融機関のVND、外貨建ての貸付金利及び借入金利	マスコミ通告	毎週	4月初週	4月10日までに
9. 銀行間の平均金利				
10. 外貨、金の市場状況				
11. 清算方法の成長性及び絶対値	金融、銀行統計	毎月	4月	5月31日までに
12. 清算方法の中で現金比重				
13. 定款資本の成長性及び絶対値（金融機関の類によって）				
14. 自己資本の成長性及び絶対値（金融機関の類によって）				
15. 総資産の成長性及び絶対値【金融機関の類によって】				
16. 最低資本の安全性（金融機関の類によって）				
17. 預貸率（金融機関の類によって）				
18. 短期、長期貸付金				

(金融機関の類によって)				
19. 金融機関にて普通預金の成長性及び残高(経済機関及び人民によって)	金融、銀行統計	毎月	4月	6月15日までに
20. 債務の成長性及び残高(産業によって)				
21. 不良債権比率				
22. ROA-利益/総資産(金融機関の類によって)	金融、銀行統計	毎四半期、6ヶ月ごと、毎年	第2四半期、2012年初6ヶ月	7月31日までに
23. ROE-利益/株主資本(金融機関の類によって)				
24. 国家清算システムにて取引の数及び取引量	金融、銀行統計	毎四半期	第2四半期	
25. ATM、POS/EFTPOS/EDCの数、ATM、POS/EFTPOS/EDCでの取引量及びトータル引きの回数				
26. 発行済みカードの数(債務範囲及びソースによって)、銀行カードでの取引の回数及び取引量				
27. 他の清算方法での取引の回数及び取引量				
28. 個人普通預金の口座数及び口座残高				

29. 国家銀行の管理及びマイクロ経済状況についての分析評価レポート及び金融、銀行状況	金融、銀行統計	毎四半期、6ヶ月ごと、毎年	2012年の第2四半期、初6ヶ月	
30. 国際貿易	金融、銀行統計	毎四半期	第2四半期	9月30日までに
31. ROA-利益/総資産(金融機関の類によって)	金融、銀行統計	毎四半期、6ヶ月ごと、毎年	2012年	2013年1月31日までに
32. ROE-利益/株主資本(金融機関の類によって)				
33. 国家銀行の管理及びマイクロ経済状況についての分析評価レポート及び金融、銀行状況				

(参考)別紙4・5のHPから得られる主なデータ
(日本語版のみの参考資料)

<定款資本金額、自己資本金額、総資産額>

金融機関	定款資本金額 (10億ドン)	成長性 (昨年末)	自己資本金額 (10億ドン)	成長性 (昨年末)	総資産額 (10億ドン)	成長性 (昨年末)
国営商業銀行	111,372	27.87%	133,749	15.64%	2,069,193	5.05%
民間商業銀行	172,854	5.24%	176,865	2.70%	2,102,518	-7.06%
外資合弁・外国銀行	75,384	1.79%	91,273	5.29%	521,848	-4.56%
ファイナンスまたはリース会社	24,488	-2.35%	9,373	-33.91%	158,851	-6.07%
人民信用金庫	2,025	0.01%	2,174	0.01%	13,708	12.32%
全体	386,122	9.53%	413,434	5.76%	4,866,117	-1.89%

※2012年9月末時点

<ROA、ROE、預貸率、中長期貸付に充当された短期預金の比率、最低資本の安全性>

金融機関	ROA	ROE	預貸率	中長期貸付に充当 された短期預金の	最低資本 の安全性
国営商業銀行	0.50%	6.52%	101.95%	21.89%	10.54%
民間商業銀行	0.26%	2.89%	76.44%	16.47%	13.95%
外資合弁・外国銀行	0.69%	3.88%	93.21%	-3.70%	35.42%
ファイナンスまたはリース会社	-0.09%	-1.21%	131.74%	21.22%	7.20%
人民信用金庫	1.68%	8.41%	97.80%	-1.18%	39.38%
全体	0.39%	4.14%	90.91%	16.81%	14.11%

※2012年9月末時点 (ROA、ROEは2012年6月末時点)

<産業別貸付金の残高>

産業	残高 (兆ドン)	成長性 (昨年末)
工業	894.013	4.95%
貿易	610.184	-1.22%
建設	266.621	3.96%
農林水産業	257.829	2.68%
輸送・通信	147.426	-6.98%
その他	703.989	-0.72%
合計	2880.061	1.24%

※2012年7月末時点

<ATM/POS/EFTPOS/EDCの数、取引回数、取引金額>

種類	設置台数	取引回数	取引金額 (百万ドン)
ATM	14,029	127,509,880	224,447,460
POS/EFTPOS/EDC	94,580	4,927,032	29,040,932

※2012年9月末時点

<発行済みカード数>

種類	枚数 (百万枚)
デビットカード	47.89
クレジットカード	1.46
プリペイドカード	1.64

※2012年9月末時点

<現金以外の決済方法での取引回数及び取引量>

種類	取引回数	取引金額 (百万ドン)
カード	5,907,782	24,227,032
小切手	117,879	42,661,804
支払指図	41,602,288	8,430,649,844
集金	342,166	229,378,523
その他	20,361,487	2,515,512,296

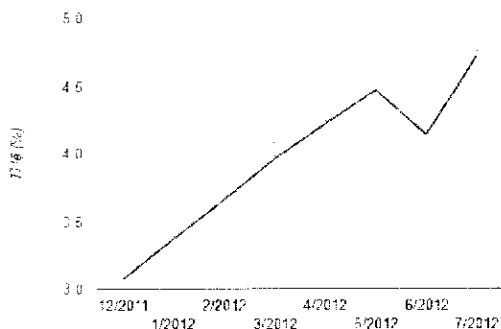
※2012年9月末時点

<個人普通預金の口座数及び口座残高>

口座数	口座残高 (百万ドン)
38,575,094	69,276,447

※2012年9月末時点

<不良債権比率>



<決済に占める現金比率>

